

# 確定申告のお知らせ

開設期間：令和3年2月16日(火)～3月15日(月)

市役所閉庁日(土・日曜日、祝日)を除く。

申告会場：市役所 南館1階 会議室1-3・1-4

立田庁舎 1階 第1会議室

八開地区コミュニティセンター 1階 会議室1-1・1-2

佐織庁舎 2階 第1会議室・第2会議室

開設時間：午前8時30分～11時 午後1時～4時

立田庁舎・八開庁舎については、隔日開設します。

(開設期間：立田会場は偶数日・八開会場は奇数日)

◎各会場では、3密を避け、来場者の感染防止対策として、  
入場制限などを行います。

☎ 税務課 ☎(55)7123

## 津島税務署からのお知らせ

簡単・便利なe-Taxにご協力を！  
スマホ・PCなどから申告できます

### ○ 確定申告と感染防止対策について

例年、年明けから多くの納税者の皆様が確定申告の手続きのため税務署へ来署され、2月16日から3月15日までの確定申告期間には、さらに多くの納税者の皆様が確定申告会場(津島市文化会館)に来場されることが予想されます。混雑した状況下では、いわゆる**密集・密接・密閉(=3密)の環境が発生**しやすく、少なからず感染リスクが発生します。

令和2年分の確定申告は、感染防止対策を第一に考え、納税者の皆様の安全を確保するため、入場制限などの会場運営を行います。

税務署や確定申告会場で対応できる納税者の人数にも**限界が発生**しますので、納税者の皆様の安全確保の観点から、ぜひ、簡単・便利な**自宅などからのe-Taxにご協力をお願いします。**

### ○ 年内にe-Taxのご準備を！

①マイナンバーカード+ICカードリーダーまたは②マイナンバーカード+マイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、e-Taxを利用して申告書を提出できます。また、事前に税務署でID・パスワードの発行手続きを行っていただければ、マイナンバーカードとICカードリーダーなどをお持ちでない方も、e-Taxをご利用できます。

**確定申告に備え、今のうちから**、市町村でのマイナンバーカードの申請手続きまたは最寄りの税務署窓口でのID・パスワードの発行手続きをご検討ください。

なお、ID・パスワードの発行を希望される場合には、**申告されるご本人**が運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、最寄りの税務署にお越しください。

### 個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です(所得税及び復興特別所得税の申告が必要でない方も対象)。

詳細は、国税庁ホームページ(☞<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。か、最寄りの税務署(所得税担当)にお問い合わせください。

【国税庁HP>税の情報・手続・用紙>税について調べる>確定申告>個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存】

☎ 津島税務署 ☎(26)2161